

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 31年 3月 11日
契約業者名	中央復建コンサルタンツ (株)
契約業者の住所	大阪府大阪市東淀川区東中島4-11-10
業務の名称	車線幅の概略設計その他業務 (平成30年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	土木設計
業務概要	大阪府域の渋滞箇所である11号池田線塚本付近の幅幅に関する概略設計及び車線幅に変わる対策の概略検討を行う
業務期間(自)	平成 30年 7月 27日
業務期間(至)	平成 31年 3月 29日
契約金額	10,800,000 円
変更金額	1,944,000 円 増
変更後の契約金額	12,744,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

車線拡幅の概略設計その他業務（平成30年度）（第1回変更）

大阪臨海部においては、大阪・関西万博の開催等に伴う交通アクセスの増加が見込まれるため、臨海部へのアクセス強化を目的に北港JCTにおけるランプ延伸の概略検討を追加するものである。